第５号様式（第12条関係）

山武市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金実績報告書

年　　月　　日

　（宛先）山武市長

届出者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　令和　　年　　月　　日付け山武市指令第　　　号をもって山武市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付決定を受けた補助事業が完了したので、山武市補助金等交付規則第13条の規定により下記のとおりその実績を報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 工事完了日  ※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては  自動車検査証の登録日 | 年　　月　　日 |
| 私の住民登録について市長が確認することに、  ・同意します　　　・同意しません。　（該当するものに○）  ※同意したときは、添付書類のうち住民票の写しの提出は必要ありません。  （補助対象設備が集合住宅用充電設備又は住民の合意形成のための資料である場合にあっては、住民登録の確認は行いません。） | |

下記を確認し、該当するものに☑

|  |
| --- |
| □　補助対象設備は未使用品（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては新車）である。 |
| □　補助対象設備は各法令、制度、手続等に準拠し、設置等されている。 |

（実績報告書の添付書類）

【共通】

□ 補助対象設備の概要（第５号様式別紙）

□ 補助対象設備の設置費等の支払いを証する書類・内訳書の写し※１

　※１ 補助対象設備の導入をリースで行う場合は不要。

□ 住民票の写し※２

※２ 補助事業を実施する者が個人である場合に限り必要。（補助対象設備が集合住宅用充電設備である場合は除く。）

□ その他市長が必要と認める書類

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

【定置用リチウムイオン蓄電システム】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表２「定置用リチウムイオン蓄電システム」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【窓の断熱改修】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し※

　※ 窓の性能を証明する書類の写しでも差し支えない。

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表２「窓の断熱改修」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（保管場所において撮影した写真）

□ 補助対象設備を購入する者が居住する住宅が要綱別表２「電気自動車、プラグインハイブリッド自動車」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

□ 自動車検査証記録事項の写し

□ 要綱別表６において、住宅用太陽光発電設備及びＶ２Ｈ充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、Ｖ２Ｈ充放電設備を設置していることを証する書類

【Ｖ２Ｈ充放電設備】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表２「Ｖ２Ｈ充放電設備」の（１）に掲げる要件を満たすことを証する書類

【集合住宅用充電設備】

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し

□ 上記の実績報告に係る申請の額の確定書類の写し※

※　一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合に限り必要。

□ 要綱別表６において、住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとするときは、マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真

【住民の合意形成のための資料】

□ 作成した充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図、住民の費用負担のシミュレーション等の資料の写し

□ マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われたことが確認できる議事録等の写し

（第５号様式）別紙

補助対象設備の概要

１　家庭用燃料電池システム（エネファーム）

|  |  |
| --- | --- |
| 製造者名 |  |
| 品名番号（発電ユニット） |  |
| 品名番号（貯湯ユニット） |  |
| 製造番号 |  |
| 発電出力（kW） |  |
| 工事完了日 | 年　　　月　　　日 |
| 停電時自立運転機能 | □あり |
| 補助対象経費※ | 円 |

２　定置用リチウムイオン蓄電システム

|  |  |
| --- | --- |
| 製造者名 |  |
| パッケージ型番 |  |
| SII登録年月日 |  |
| 製造番号 |  |
| 蓄電容量（kWh） |  |
| 工事完了日 | 年　　　月　　　日 |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 県の補助金との関係  ※リースの場合のみ | □県が実施する補助金の交付を重複して受けるものではありません。 |
| 補助対象経費※ | 円 |

３　窓の断熱改修

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| SII/北海道環境財団登録番号 |  |
| 製品名 |  |
| 既存住宅への設置 | □設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日以降である。 |
| 工事完了日 | 年　　　月　　　日 |
| 改修した戸数  ※マンション管理組合による実績報告の場合のみ記入すること。 | 戸 |
| 補助対象経費※ | 円 |
| 補助対象経費の４分の１  （１，０００円未満切り捨て） | 円 |

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（設置費等に国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては、さらに当該補助金の額を控除した額）を記入する。

４　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| メーカー名・車名 | |  |
| 型式 | |  |
| 登録年月日/交付年月日 | |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○  □発電した電気を電気自動車等に充電できる。 |
| Ｖ２Ｈ充放電設備  ※該当する方に☑ | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○  □なし |
| 所有者 | 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 使用者 | 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 使用の本拠の位置 | |  |
| 補助対象経費※ | | 円 |

５　Ｖ２Ｈ充放電設備

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 電気自動車等 | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 工事完了日 | 年　　　月　　　日 |
| 補助対象経費※ | 円 |
| 補助対象経費の１０分の１  （１，０００円未満切り捨て） | 円 |

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（設置費等に国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては、さらに当該補助金の額を控除した額）を記入する。

６　集合住宅用充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| マンション等の名称 |  |
| マンション等の所在地 |  |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 充電設備の住民以外の利用 | □あり　　　□なし |
| 工事完了日 | 年　　　月　　　日 |
| 設置する充電設備の基数  （複数口の充電設備にあっては、その口数） | 基（口） |
| 補助対象経費※ | 円 |
| 国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額 | 円 |
| 国の補助金の変更の申請 | □あり　　　□なし |
| （住民以外の利用ありの場合）  国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額の３分の２  （住民以外の利用なしの場合）  国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額の３分の１  （１，０００円未満切り捨て） | 円 |

７　住民の合意形成のための資料

|  |  |
| --- | --- |
| マンション等の名称 |  |
| マンション等の所在地 |  |
| 資料作成事業者 |  |
| 作成した資料の種類 | 充電設備に係る  □　設置場所見取図　　　□　平面図  □　電気系統図　　　　　□　配線ルート図  □　住民の費用負担のシミュレーション  □　その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 総会での集合住宅用充電設備の導入に係る議論の結果 | 可決・否決・その他（　　　　　　　　　　　） |
| 集合住宅用充電設備の導入に係る今後の予定（スケジュール・方針） |  |
| 補助対象経費※ | 円 |

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（設置費等に国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては、さらに当該補助金の額を控除した額）を記入する。